



# 柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.27



<柏市消費者教育推進連絡会について>

- ◆目的◆ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆委員◆ 柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の先生（メンバー：現在15人）
- ◆事務局◆ 柏市消費生活センター（メンバー：現在6人）



## 令和3年度第2回柏市消費者教育推進連絡会



↑ 11月5日（金）柏市役所沼南庁舎5階大会議室での第2回連絡会の様子

子どもたちへの消費者教育は、身近なことを実際に体験させ、体感させることで真の力になります。

実際の体験ができない場合も、必要に応じてオンライン等を駆使し、体感できるよう工夫していきましょう。

指導課 並木課長  
（座長）



### <消費者教育が育むべき力>

#### 1 だまされない消費者

- ・買い物は契約で、「これをください」「はい」の口約束でも契約が成立すること、一度契約すると、勝手にやめることができないことをしっかり理解すること
- ・悪質商法や消費者トラブルの事例を知って、気を付けて買い物ができること

#### 2 自立した賢い消費者

- ・お金の使い方を考え、将来は計画的にお金を使えるようになること
- ・情報に流されず、商品や取引の内容をしっかりと吟味して選べるようになること

#### 3 持続可能な社会に貢献できる消費者

- ・商品を「選ぶ・使う・捨てる」ことが、環境、経済、社会、文化等に影響を与えていることを自覚して消費生活を送ったり、行動したりできるようになること





委員それぞれの消費者教育指導計画を持ち寄り、話し合いました



### 小学校

算数科，生活科，家庭科，道徳など様々な教科での「消費者教育の視点を持った授業」のアイデアを交換しました。子どもたちの力を伸ばす工夫満載の授業アイデアを共有できました。

### 中学校

社会科，家庭科，技術家庭科の指導計画が集まりました。「身近な事を取り上げる・自分事として考えさせる」がキーワード。中学生には18歳成人への準備も必要で，普段から教材になりそうな事例をストックしているそうです。



### 高等学校

公民科，家庭科，情報科の指導計画が集まりました。生徒たちが既に知識を持っていることでも，机上の空論に終わらないように，身近な物を使ってなるべく実体験をさせるような工夫をしているそうです。

## ポイント

### 指導課 玉川指導主事から



実は，消費者教育の内容は新しい物ではなく，これまでも何気なく授業の中で指導が行われていました。

しかし，「何気なく」指導していたことと，「児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を意識し，目指す児童生徒像をイメージして指導する」ことでは，子どもたちの学習内容の身に付き方が全く違います。

教師側がしっかりとその思いを持ち，教科横断的な視点も取り入れながら授業づくりをしていくことが大切です。



↑ 柏市消費者教育ポータルサイト

当会委員による「消費者教育指導計画」は，授業実践や協議を経た後，各学校でカスタマイズしてご利用いただけるモデル授業として公開を予定しています！